

ご家庭に眠っている、不要になったパソコンなどの処分にお困りではありませんか？

使用済小型家電の宅配便回収を始めました

平成28年3月18日、弘前圏域定住自立圏関係8市町村（弘前市、黒石市、平川市、板柳町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）とリネットジャパン株式会社は、住民サービスの向上とリサイクルの促進を図ることを目的に、「使用済小型家電等の宅配便回収についての連携と協力に関する協定」を締結しました。

※協定の締結については、北東北の自治体で初、定住自立圏関係市町村による同時締結は全国初の取り組みとなります。

宅配便回収の概要

ご家庭で不要になったパソコンなどの使用済小型家電等について、国の認定事業者であるリネットジャパン株式会社へ回収をお申し込みいただくと、提携宅配便業者（佐川急便）がご希望の日時にご自宅まで回収に伺います。

○申込みから回収までの流れ



○梱包のイメージ



利用料金や申込方法など

- 利用料金 ダンボール1箱（何点詰めてもOKです。） 880円(税抜)
※回収品にパソコンを含む場合に限り無料となります。
（無料回収の対象となるのは、協定を締結している市町村にお住まいの方です。）
※箱のサイズは3辺の合計が140センチ以内、重さは20キロ以内です。
- 回収品目 パソコン、携帯電話を含む使用済小型家電およそ400品目
（パソコンに含まれる個人情報等は、ご自身で消去してください。申込み完了後、データ消去ソフトを無料でダウンロードしてご利用できます。消去の方法がわからないなど不安な方は、有料のデータ消去サービスも利用できます。）
- 申込方法 ①パソコンやスマートフォンからリネットジャパン(株)のホームページへアクセスして申込み
（お申込み、お支払方法やオプションサービスなど詳細はWEBでご確認ください。）



<http://www.renet.jp>

リネットジャパン

検索



②リネットジャパン(株)へFAXによる申込み

（申込専用FAX用紙は、町のホームページからダウンロードできます。）